強制失踪条約第1回日本政府報告審査 岡村善文日本政府代表団長による冒頭ステートメント (和文仮訳)

2018年11月5日

議長. 強制失踪委員会委員の皆様.

本日,強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約(強制失踪条約)第1回 日本政府報告審査に際し,日本政府代表団を代表し,強制失踪問題の解決に向け,日々 精力的に活動されている貴委員会の活動に敬意を表します。

ちょうど一年前、私(岡村政府代表)はここジュネーブを訪れ、我が国に対する普遍的・定期的レビュー(UPR)審査において団長を務め、前回審査のフォローアップや我が国の自発的取組についてご説明いたしました。今回は、強制失踪条約の日本政府報告審査を受ける機会を頂き、嬉しく思います。

今般の日本政府報告審査において、まず強調したい点があります。本条約の締結以降、本条約第2条に定義された強制失踪を構成する3つすべての構成要件からなる犯行は、我が国の管理下において、日本政府の関与のもとでは行われたことはないということです。また、我が国には、強制失踪に当たる行為が起こった場合にそれを処罰するための法制度に加えて、強制失踪を予防するための法制度が整っており、詳細は政府報告や質問票(LOI)への回答でお答えしたとおりです。我が国において、今後も強制失踪が起こることのないよう、本審査を前に決意を新たにするところです。

<北朝鮮による拉致問題>

強制失踪は極めて重大な人権侵害であり、残念なことに、世界各地で事例が報告されています。我が国は、我が国自身が関与した強制失踪事案は抱えておりませんが、強制失踪のひとつの形態である拉致問題を経験しており、被害者の苦しみは十分理解します。北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会の普遍的問題です。日本政府は、1970年頃から80年頃にかけて、17名の日本人が北朝鮮により拉致されたと認定していますが、5名が帰国したのみであり、他の被害者については、いまだ帰国が実現していません。安倍総理大臣も、先般の第73回国連総会における一般討論演説の中で、「すべての拉致被害者の帰国を実現する」との決意を改めて表明したところです。

<締結時、国会では衆・参ともに全会一致で承認>

拉致問題を含む強制失踪の普遍化には、国際社会の理解と協力が不可欠です。我が国としては、強制失踪条約は、強制失踪が犯罪として処罰されるべきものであることが国際社会において確認されるとともに、将来にわたって同様の犯罪が繰り返されることを抑止するとの意義があり、また、拉致問題を含む強制失踪の問題への国際的な関心を高める上でも重要であると考え、2007年2月6日、アジア・太平洋で最初に本条約への署名を行いました。その後、本条約は、2009年5月12日に衆議院、6月10日に参議院において審議され、両院ともに全会一致で承認されました。このような幅広い支持を得て、我が国は2009年7月23日に批准書を国連事務総長へ寄託しました。我が国は、強制失踪条約の発効時からの締約国であることを誇りに思います。また、今回、貴委員会による審査を受ける機会を頂戴でき、光栄です。本日からの2日間に渡って行われる、委員の皆様との「建設的対話(constructive dialogue)」を心より楽しみにしています。

<UPR, ストラスブールでのセミナー>

貴委員会は、本条約の締約国数を2017年からの5年間で2倍に増やすという目標を掲げており、いかにして締約国数を増やしていくかが今後喫緊の課題であると認識しております。我が国政府は、強制失踪条約の普遍的批准(universal ratification)を後押しするための活動を精力的に行っています。その一環として、UPR審査では、アジア・太平洋諸国をはじめとする未批准国に本条約への批准を勧告するとともに、積極的にアウトリーチ活動を行ってきています。また、我が国は、本年2月には、仏・ストラスブールで開催されたルネ・カサン財団(Fondation René Cassin)主催の「強制失踪に関する国際セミナー」を、欧州評議会とともに後援いたしました。同セミナーでは、スエラ・ヤニーナ(Ms. Suela JANINA)強制失踪委員会委員長、エマニュエル・デコー(Mr. Emmanuel DECAUX)同委員、及び薬師寺公夫元委員がパネリストとして登壇し、多くの外交団、欧州評議会事務局関係者、有識者、報道関係者等が聴衆として参加しました。その場において、佐藤在ストラスブール総領事が、我が国は貴委員会のコミットメントを支持する旨を改めて強調したところです。我が国政府は、今後も様々な機会において、各国による本条約締結の促進に向けた活動を行っていく考えです。

<日本人委員の輩出>

また, 我が国は, 同委員会の発足後, 継続的に日本人委員を輩出してきております。 2012年から2017年までの6年間は, 薬師寺公夫(やくしじ・きみお)立命館 大学教授が強制失踪委員会委員を務め上げ, アジア出身の委員として同委員会で大き な役割を果たしたものと承知しております。2017年からは, 寺谷広司(てらや・ こうじ)東京大学大学院教授が委員を務めております。もとより政府とは独立した立 場ではありますが, 我が国が輩出した委員が, 国際人権法に関する幅広い知見・経験 を活かし、強制失踪委員会の活動に貢献されることは、人権外交を積極的に推進する 我が国にとって、重要な意義を有しています。

<拠出金>

さらに、我が国は、2017年に、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)の強制 失踪に関する取組を促進するため、1億円の任意拠出を行いました。我が国による拠 出が、強制失踪条約の普遍化や強制失踪委員会による活動のために有効に活用される ことを期待しています。

議長、強制失踪委員会委員の皆様、

我が国政府は、今後とも、強制失踪問題の予防と解決に向けた国際社会における議論を推進すべく、たゆまぬ努力を行っていく所存です。また、強制失踪条約に関する本日の重要な審査において、我が国政府代表団は、委員の皆様の関心事項に対し、誠意を持って回答を行う用意があります。本日及び明日、有意義な議論が行われることを希望致します。

ありがとうございました。

(了)